

小川町防災士資格取得支援補助金交付要綱

（ 令和6年3月29日 ）
（ 告示第63号 ）

（趣旨）

第1条 この告示は、地域防災の担い手となる人材を育成し、地域防災力のより一層の向上及び若い力による未来に向けた防災力の強化を図るため、防災士の資格を取得しようとする者に対し、予算の範囲内において小川町防災士資格取得支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、小川町補助金等の交付に関する規則（昭和50年小川町規則第3号）に定めるもののほか、この告示に定めるところによる。

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 防災士 特定非営利活動法人日本防災士機構（以下「日本防災士機構」という。）による認証登録を受けた者をいう。
- (2) 防災士研修機関 日本防災士機構が認証した研修機関で、かつ、日本防災士機構が定める研修カリキュラムに基づく防災士研修講座（以下「講座」という。）を行う機関をいう。
- (3) 学生 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校、専修学校又は各種学校（幼稚園及び小学校を除く。）に通学する25歳以下の者をいう。
- (4) 成人 義務教育課程修了者で学生以外の者をいう。
- (5) 親子 親子関係（養子縁組を含む。）にある学生と成人それぞれ1名の組をいう。

（補助対象者）

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、小川町に住所を有する学生、成人又は親子であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 講座を受講し、防災士の資格を取得しようとする者（講座の受講を免除されている者を含む。）
- (2) 防災士の資格取得後、防災リーダー等として町内の自主防災組織等で活動する意思のある者

(補助対象経費及び補助金額)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、防災士の資格の取得に要する費用であって、次に掲げるものとする。

- (1) 防災士研修機関が実施する講座の受講料
- (2) 日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験の受講料
- (3) 日本防災士機構による防災士認証の登録料

2 補助金の額は、学生においては前項各号に掲げる経費の全額とし、成人においては2万円を限度とする。ただし、親子における親の場合であり、かつ、学生と同時に申請を行う場合は、成人であっても3万円を限度とする。

(交付制限)

第5条 補助対象者が補助金の交付を受けることができる回数は、1人につき1回を限度とする。

2 補助金は、予算の範囲内で交付するものとし、会計年度において町長が定める額とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、講座の受講日の1月前までに小川町防災士資格取得支援補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 学生証の写し（学生のみ）
- (2) 住民票の写し（学生・成人・親子）
- (3) 親子関係が証明できる書類（戸籍謄本の写しなど）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(交付決定等)

第7条 町長は、前条に規定する申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、適当であると認めるときは小川町防災士資格取得支援補助金交付決定通知書（様式第2号）により、適当でないと認めるときは小川町防災士資格取得支援補助金不交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(申請取下げ)

第8条 申請者は、講座の受講を中止しようとするときは、速やかに小川町防災士資格取得支援補助金交付申請取下書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験を受けたときは、合否の如何に関わらず、速やかに小川町防災士資格取得支援補助金実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 防災士認証状若しくは防災士証又は不合格証の写し
- (2) 第4条第1項各号に掲げる経費の支払を証する書類の写し
- (3) その他町長が必要と認める書類
(補助金額の確定)

第10条 町長は、前条に規定する報告を受けたときは、速やかにその内容を審査し、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、小川町防災士資格取得支援補助金交付確定通知書（様式第6号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第11条 前条の規定による通知を受けた交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、小川町防災士資格取得支援補助金請求書（様式第7号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第12条 町長は、前条に規定する請求を受けたときは、速やかにその内容を審査し、交付決定者が指定する交付決定者の名義の金融機関の口座に1月以内に補助金を振り込むものとする。

(補助金の返還等)

第13条 町長は、交付決定者が虚偽その他の不正な手段により補助金の交付を受けたときは、補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

2 前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る補助金が既に交付されているときは、町長は、期限を定めてその返還を求めものとする。

3 交付決定者が前項の規定により町長から補助金の返還を求められたときは、当該補助金額を定められた期限までに町に返還しなければならない。

(補助金の交付を受けた者の心得)

第14条 補助金の交付を受けた者は、地域の防災活動及び町が実施する防災に関する施策に可能な範囲で積極的に協力するよう努めなければならない。

(その他)

第15条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

小川町長 宛て

申請者 住 所
氏 名
連絡先

小川町防災士資格取得支援補助金交付申請書

小川町防災士資格取得支援補助金交付要綱第6条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1	申請区分	学生 ・ 成人 ・ 親子
2	申請者氏名	
3	申請者住所	小川町
4	申請者生年月日	年 月 日
5	学生氏名（親子申請時）	
6	学生住所（親子申請時）	小川町
7	学生生年月日（親子申請時）	年 月 日
8	交付対象経費総額	円
9	交付申請額	円
10	講座受講予定日	年 月 日 ～ 年 月 日
11	添付書類	(1) 学生証の写し（学生のみ） (2) 住民票の写し（学生・成人・親子） (3) 親子関係が証明できる書類 （戸籍謄本の写しなど） (4) その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

小川町長



小川町防災士資格取得支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった小川町防災士資格取得支援補助金
については、次のとおり交付を決定したので通知します。

記

- | | | |
|---|-------|--------------|
| 1 | 交付申請額 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 円 |
| 3 | 申請区分 | 学生 ・ 成人 ・ 親子 |

様式第3号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

小川町長



小川町防災士資格取得支援補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった小川町防災士資格取得支援補助金
については、次のとおり交付しないことを決定したので通知します。

記

- 1 不交付決定理由
- 2 申請区分 学生 ・ 成人 ・ 親子

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

小川町長 宛て

申請者 住 所
氏 名
連絡先

小川町防災士資格取得支援補助金交付申請取下書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた小川町防災士資格取得支援補助金については、下記の理由により交付申請を取り下げます。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 取下げ理由

様式第 5 号 (第 9 条関係)

年 月 日

小川町長 宛て

申請者 住 所

氏 名

連絡先

小川町防災士資格取得支援補助金実績報告書

小川町防災士資格取得支援補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1	申請区分	学生 ・ 成人 ・ 親子
2	交付決定年月日	年 月 日
3	交付対象経費総額	円
4	交付決定額	円
5	添付書類	(1) 防災士認証状又は防災士証・不合格証の写し (2) 補助対象経費の支払を証する書類の写し (3) その他町長が必要と認める書類

様式第6号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

小川町長



小川町防災士資格取得支援補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった補助事業については、次のとおり補助金の額を確定したので、小川町防災士資格取得支援補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

- | | | | | | | |
|---|----------|----|---|----|---|----|
| 1 | 申請区分 | 学生 | ・ | 成人 | ・ | 親子 |
| 2 | 交付決定年月日 | 年 | | 月 | | 日 |
| 3 | 交付対象経費総額 | | | | | 円 |
| 4 | 交付決定額 | | | | | 円 |
| 5 | 交付確定額 | | | | | 円 |

様式第7号（第11条関係）

年 月 日

小川町長 宛て

申請者 住 所

氏 名

連絡先

小川町防災士資格取得支援補助金請求書

小川町防災士資格取得支援補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり請求します。

記

- 1 申請区分 学生 ・ 成人 ・ 親子
- 2 交付確定額 円
- 3 交付請求額 円
- 4 振込先口座

振 替 先	金融機関	銀 行 本 店 信用金庫 支 店 信用組合 出張所 農 協 部					
	預金種別	普通・当座・その他	口座番号				
	(フリガナ)						
	口座名義						

※小川町に振込先口座を登録していない場合は、別紙支払金口座振替依頼書等の提出をお願いします。